

平成30年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

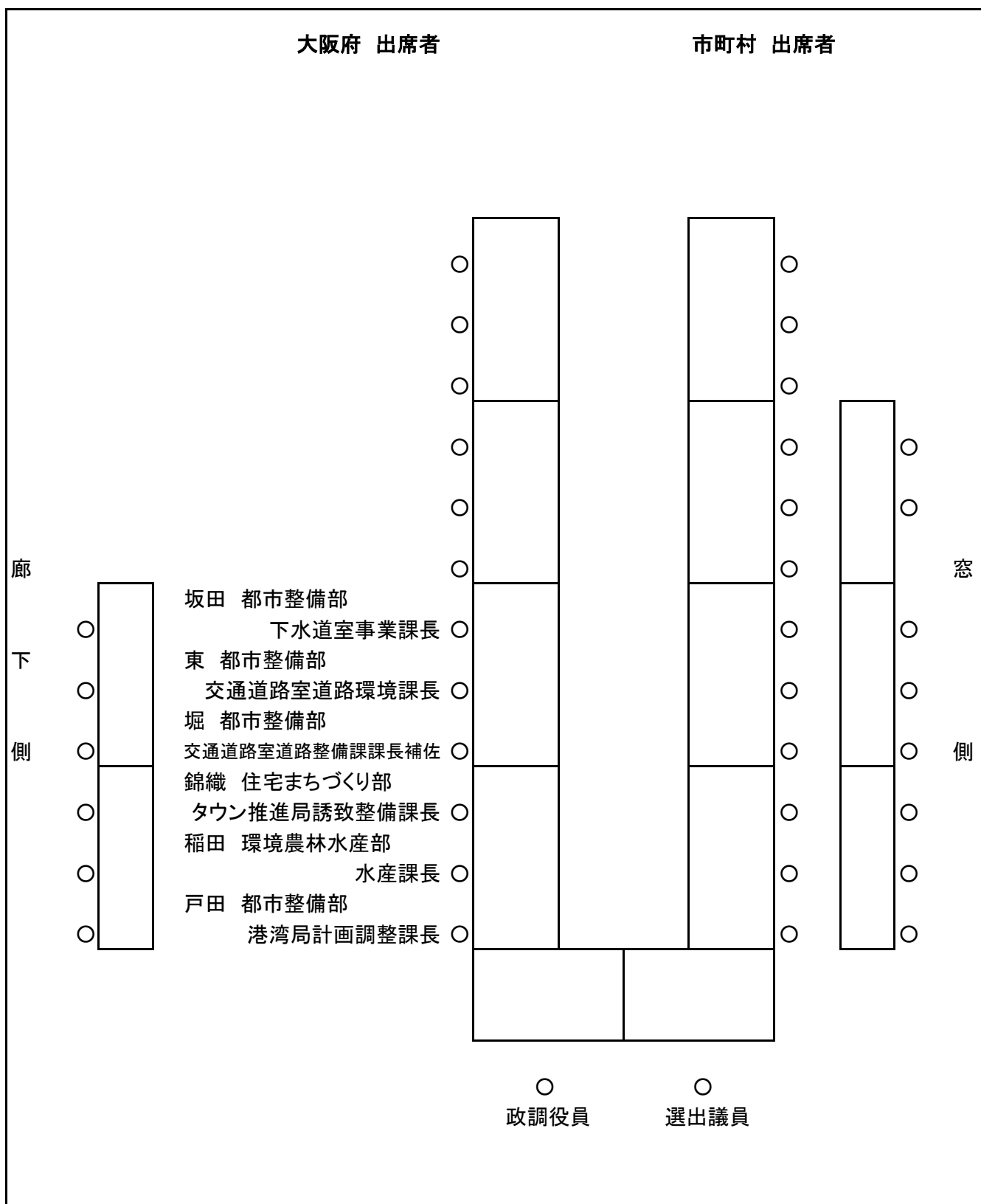
- ・ 要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

4. 閉会

配席図 (大阪府理事者)

阪南市



大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	阪南市	開催日時	9月21日(金)16時～
------	-----	------	--------------

職名	お名前	備考
市長	水野 謙二	
副市長	渡部 秀樹	
市民部長	中出 篤	
事業部長	池側 忠司	
上下水道部長	川上 哲司	
総務部 副理事兼行政経営室長	松下 芳伸	
総務部 行政経営室 総括主事	奥野 晃久	随行

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 阪南市

担当部課 事業部 土木管理室、農林水産課

担当者職氏名 西川 隆俊、重成 陽介

電話 072-471-5678

(議題番号) 1	海浜部の整備について
<p>1. 阪南市海浜部における道路整備について</p> <p>大阪府の「大阪湾沿岸保全基本計画」では、男里川から箱作までのゾーンは、環境保全・親しみエリアとして、貴重な自然環境を保全していくとともに、海の体験や自然観察、学習の機会を創出するという基本的な海づくりの方向が示されており、具体的な項目として、堤防の新設や嵩上げ等の改良を行い、防護機能を確保しつつ、多くの人が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセスづくりやバリアフリー化を進めることとされている。</p> <p>また、「<u>海岸保全施設整備計画</u>」においても、<u>波有手、貝掛、箱作区域</u>において、<u>堤防、護岸等の新設、改良等の整備計画</u>が示されている。</p> <p>両計画の策定後、相当の期間が経過しているが、この間、住民の自然災害に対する不安や危機意識の高まり等もあり、については、両計画の内容を実現させるため、<u>高潮対策の未整備区間の整備、海岸保全施設の管理用通路の整備</u>を早期に実現いただきたい。</p> <p>2. 尾崎港の再整備等について</p> <p>当市では、今後のまちづくりの方向性や考え方を示す「<u>阪南市立地適正化計画</u>」の策定作業を進めており、計画内容の周知等を図りながら、産官学民等あらゆる主体による、まちの活性化や賑わいづくりの取組みを誘導していくこととしている。同計画では、尾崎駅周辺地区を都市機能誘導区域として位置づけ、都市機能の高度化を図ることとしており、そのためには、駅周辺の尾崎港や歴史街道をはじめとする歴史的な街並みの活用は不可欠のものとなる。</p> <p>しかし、尾崎港については、近年、防波堤の亀裂や荷揚場の腐食、水深の確保不足など課題が多く、特に旧港部分については、全体的に老朽化の傾向が顕著で、港内通路の狭隘化など防災上の観点からも早期改修が必要な状況にある。</p> <p>については、尾崎港の再整備計画を進めていただくとともに、地元漁業協同組合、及び漁港利用者が切望する施設の機能改善や維持補修について、引き続きご対応いただきたい。</p>	

(府の考え方)

1. 阪南市海浜部における道路整備について

海岸施設における高潮対策については、既往最大規模の伊勢湾台風級の台風が、満潮時に室戸台風の経路で来襲することを想定し、順次、整備を進めています。大阪府が所管する海岸の整備率は約92%であり、現在2020年度(平成32年度)末の完成に向けて、堺旧港・新港地区(堺市)や出島石津地区(堺市)において鋭意整備を行っているところです。高潮未整備区間の貝掛地区については、隣接地権者との境界確定や合意形成等が必要であることから、早期着工できるよう、関係者と協議調整を進めていきます。

波有手地区、箱作地区の未整備区間については、背後地の地盤高が比較的高いため、まずは、整備が急がれる南海トラフの地震津波対策や老朽化が進行し早急に対応が必要な排水機場の設備改修等の防災対策を行っており、順次、取り組んでいきます。

海岸保全施設の管理用通路については、海岸保全施設の高潮対策の実施時に併せて検討していくとともに、地元が拡幅・整備など機能確保を必要とされている場合は協力していきます。

2. 尾崎港の再整備等について

港湾施設を適切に維持管理し、利用者の安全を確保することは重要であり、これまでも日常的な施設点検やパトロールによる不具合の早期発見、早期対応に加えて、定期点検に基づく必要な補修等を実施しています。

尾崎港においても、施設点検の結果や利用者ニーズ等に応じて、これまでも物揚場の補修や船を係留するための係船環の増設、船舶が停泊する泊地の維持浚渫、船舶が構造物に潜り込まないようにする潜込防止フェンスの設置を行っており、今年度も引き続き、潜込防止フェンスや係船環の設置を行うとともに、防波堤の補修を予定するなど、適切な維持管理に努めています。

また、尾崎港の再整備計画については、地域の課題等も踏まえつつ、阪南市の行う背後地域のまちづくりと一体で進めていくことが重要であることから、これまでも阪南市、本府、地元関係者が参画する三者協議を通じて検討を進めているところです。特に漁業組合からも要望が強い港内の狭隘な通路の幅員確保については、阪南市とともに具体的な検討を進めています。今後も、阪南市のまちづくりの中で、本府としても必要な役割を果たしていけるよう、阪南市と連携しながら検討を進めていきます。

(府関係部課)

都市整備部 港湾局

環境農林水産部 水産課(下線部)

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	阪南市
担当部課	事業部 都市整備課
	市民部 まちの活力創造課
	総務部 地域まちづくり支援課
担当者職氏名	藤原 健史 南 憲治
	松谷 哲成
電 話	072-471-5678

(議題番号) 2	阪南スカイタウンの早期熟成等について
(内容)	<p>阪南スカイタウンについては、平成8年にまちびらきが行われ、相当の期間が経過しているが、当初の計画内容の実現など、まちの完成に向けた市民や事業者等からの期待は大きい。</p> <p>業務系ゾーンへの企業誘致については、本市独自に企業誘致促進条例を制定し、これまで府の取組みと連携して誘致策に取り組んでおり、平成29年度には、条例の適用期間延長を図ったところである。</p> <p>産業集積促進税制の改正により、平成25年4月から、商業地域等の不動産取得税軽減措置の対象外となっているが、大阪府において、市優遇制度等との相乗効果を図れるような取り組みを行っていただきたい。特に、商業施設の誘致や既存事業者の事業継続についてもご配慮を賜りたい。</p> <p>また、住宅・宅地の供給について、分譲期間が長期化するなど、計画内容の遅れもあり、本市のまちづくりに与える影響が少なくないことから、斜面地となる区画についてもできるところから順次分譲計画を立て、街の熟成に向けたさらなる分譲の促進についてご配慮を賜りたい。</p> <p>また、未利用地活用については、府・市が密接に連携しながら、住民を巻き込み事業を進めており、この連携事業は、住民主体の地域づくりに貢献できるものと考えている。</p> <p>については、斜面地等の未利用地の有効活用も含め、地域住民によるまちづくり活動が促進されるよう一層のご配慮を賜りたい。</p>

(府の考え方)

産業用地については、自動車関連事業者と分譲での契約に向けて、具体的な契約時期を含め商談が進展しているところです。

本府の産業集積促進税制については、既に集積された企業の流出防止や集積促進を図ることを目的に再構築したものであり、今後とも貴市や府関係部局と連携を図りながら企業誘致に取り組んでまいります。

住宅用地については、平成 29 年度に B8 街区の一部（約 1.4ha）を住宅メーカーに売却し、全 52 区画が平成 30 年 9 月より分譲が開始される予定です。

今後は、B8 街区の販売状況等を踏まえ、B9 街区の処分時期の検討を進めてまいります。

また、未利用地の活用については、住環境への配慮や地元住民の意見等を踏まえた上で、貴市と連携を図りながら暫定利用や住宅以外の活用方策の検討を進めてまいります。

(府関係部課)

住宅まちづくり部タウン推進局

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 阪南市
担当部課 事業部 土木管理室、都市整備課
生涯学習推進部 教育総務課
担当者職氏名 西川 隆俊、藤原 健史
伊瀬 徹
電 話 072-471-5678

(議題番号) 3	インフラ整備について
(内容)	
<p>1. 骨格となる道路基盤整備について</p> <p>昨年の台風21号により、阪南市域において、南海本線の橋脚が損傷するなどの被害を受け、本年6月の大阪北部を震源とする地震の発生等もあり、住民から道路、橋梁等のインフラに対する安全性について、不安の声が高まっている。</p> <p>当市域の菟砥橋を含む府道等は、本市の地域防災計画上、広域緊急交通路及び地域緊急交通路と位置づけされており、災害発生時の重要な社会的インフラとしてその重要性が再認識されることとなり、今後とも、その安全性確保や整備について、ご配慮を賜りたい。</p> <p>また、府道和歌山貝塚線、通学路である府道自然田鳥取線、府道和歌山阪南線及び府道鳥取吉見泉佐野線については、これまで順次整備を図っていただいているところであるが、特に、府道和歌山貝塚線は、山間部の一部区域を府立自然公園区域に指定され、歴史的街道区域についても、景観計画の重点区域に指定されていることから、観光客等の増加も見込まれ、歩行者の安全の確保のため、府道の未整備区間の早期整備に向けて、引き続きご配慮を賜りたい。</p> <p>さらに、他3路線についても、同じく歩行者の安全の確保のため、未整備区間の早期整備について、なお一層のご配慮を賜りたい。</p>	
<p>2. 社会資本整備総合交付金について</p> <p>本市においては、国が進める国土強靱化地域計画を踏まえた、道路や橋梁等のインフラの長寿命化計画を策定し、平成27年度より社会資本整備総合交付金を活用し、道路や橋梁等のインフラの長寿命化の整備を図るとともに立地適正化計画の策定を進めているところである。</p> <p>大阪府においては、道路や橋梁等のインフラ整備をはじめ、まちづくりの課題解決に要する社会資本整備総合交付金の満額確保に努めていただくよう、なお、一層</p>	

のご配慮を賜りたい。

(府の考え方)

1. 骨格となる道路基盤整備について

橋梁、トンネル等の道路構造物は、国が定める統一的な基準により、5年に1度、近接目視による定期点検を実施することで安全性を確認している。

阪南市の地域緊急交通路に指定される府道3路線に架かる橋梁11橋について、7橋で点検が完了しており、点検の結果、早期措置あるいは緊急措置を要する橋梁はない。残り4橋については平成30年度中に点検を実施し、適切に対処していく。

また、大阪府の地震防災アクションプランでは大阪府地域防災計画で定めた広域緊急交通路に架かる橋梁、広域緊急交通路重点14路線を跨ぐ橋梁およびその他府管理道路で鉄道を跨ぐ橋梁のうち、15m以上の橋梁を耐震化対象としており、これらの橋梁は平成32年度に耐震化が完了する見込み。その他の橋梁については、優先度を見極めた上で、引き続き耐震化を進めていく。

府道和歌山貝塚線の山中溪地区については平成26年度から歩道整備事業を実施してきており、JR山中溪駅から和歌山側約250mの区間の歩道整備に向け、JR西日本や地元をはじめとする関係者と協議を行ってきた。

平成27年度は、地籍混乱解消に向けた用地境界確定および道路予備設計を実施し、平成28年度は土質調査、道路構造物予備設計を行った。平成29年度は、道路詳細設計及び用地測量、JR施設の移設予備設計を行い、平成30年度から、JR施設の移設詳細設計及びJR敷地以外の物件調査、用地交渉を行い、今後、用地取得が完了したところから工事を実施する予定である。引き続き、阪南市およびJR西日本と連携し、事業を進めていく。

本府の歩道整備事業においては、現在事業中の箇所を優先して実施しており、新規箇所の着手にあたっては、交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、用地取得に係る地元自治体や地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し優先整備区間を定めて事業を実施することとしている。

府道自然田鳥取線の歩道未整備区間については、バリアフリー重点整備地区、通学路指定がなく、歩行者が少ないため、現時点では事業着手に至っていない状況であるが、即効的な安全対策については、阪南市と協議を行い、歩行者の安全確保に努めていく。

府道自然田鳥取線については、通学路交通安全プログラムに基づき、平成30年度は、下荘小学校付近の現道の幅員構成を見直すことによる歩行空間の整備について検討するため、予備設計を行い、平成31年度は詳細設計を実施する予定であ

る。引き続き、阪南市と協議を行い、歩行者の安全対策に努めていく。

府道鳥取吉見泉佐野線の歩道未整備区間については、これまで一部区間にてグリーンベルトの整備を行っており、平成 27 年度に鳥取ノ荘駅付近の約 100m 区間で整備した。また、平成 30 年度は、通学路交通安全プログラムに基づき、交差点改良を含む歩道整備の検討を行うため、尾崎交差点付近にて路線測量および予備設計を実施する予定である。

当該区間については、用地取得に係る阪南市や地元地権者の協力が不可欠であり、今後、阪南市と協議していく。なお、即効的な安全対策については、阪南市と協議を行い、歩行者の安全確保に努めていく。

2. 社会資本整備総合交付金について

阪南市が実施する、道路や橋梁等のインフラ整備については、必要な予算の確保に向けて、阪南市とともに国へ要望していく。

(府関係部課)

都市整備部 交通道路室 道路整備課、道路環境課

(別添様式2)

平成30年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	阪南市
担当部課	上下水道部 下水道課
担当者職氏名	木元 秀綱
電話	072-471-5678

(議題番号) 4	(議題) 台風7号及び梅雨前線に伴う下水道の溢水について
(内容) 平成30年7月4日以降断続的に続いた豪雨では、本市においても時間最大雨量39mm/h、降り始めからの総雨量357mmとなった。 この豪雨により、本市の尾崎町地区周辺において、下水道に多量の不明水(雨水)が混入し、下水道本管が満水状態となったため、処理場である南部水みらいセンターの処理能力が限界に達し、処理場への流入制限がかかったことから、道路上の下水道のマンホールや宅地内の汚水桝から排水が溢れだす逆流現象が起こった。そのため、地域の各家庭内のトイレ、風呂、台所等からの汚水が流れにくくなり、一時的に使用できない状況となった。 今回と同じような逆流現象は、昨年10月の台風時にも起こっており、長時間に多量の雨が集中的に降ったことが被害をもたらした原因である。特に、最近の天候はゲリラ豪雨など、異常気象が度々起こり、市民生活に支障をきたすこととなる、喫緊の重大な問題である。 本市では分流式下水道を採用しており、本来、污水管には污水のみが流れるものであるが、現実には管の老朽化などにより継ぎ目や破損箇所から雨水や地下水などの不明水が混流していることが考えられる。 そのため、下水道のマンホール内の点検や管内カメラ調査などにより管渠の破損状態を確認し、見つかった不明水流入箇所などの不良箇所については補修を行っているが、台風シーズンが差し迫ったなか、市単独で緊急的な対策を行うことは困難な状況である。 については、大阪府においても、本件の解決に向け、より一層の技術的支援・財政的支援を賜りたい。	

(府の考え方)

不明水対策については、かねてから市町村が主体となり対策を講じて頂くようお願いしているが、依然として雨天時の污水管への雨水流入が続いている。

晴天日の流入量に対して、雨天時は数倍を超える流入量があり、汚水処理機能に支障をきたす事態が生じているところ。

ポンプ能力の限界を超える流入量に対しては、ポンプ施設の水没損傷による長期間の機能停止を回避するために、流入ゲートを操作し、ポンプ能力以上の水が流入しないようにしている。

本府では、不明水調査として管渠内の流量を把握し、各流域関連公共下水道からの不明水量の実態把握に努めるとともに、不明水対策協議会を通じて、各市町での対策をお願いしている。

ご要望の施設対策については、まずは、阪南市において雨天時浸入水の実態把握を行い、関連する市町との情報共有を含めて、効果的な不明水対策に向けて取り組んでいただきたいと考えている。

本府においても、不明水対策協議会を通じて、技術的支援を継続していくが、阪南市においても対策に必要な予算措置を含め、積極的な不明水対策を実施して頂きたい。

(府関係部課)

都市整備部 下水道室 事業課